

優秀賞

「「図書館戦争」から考える表現の自由」 有川浩(メディアワークス)

フードビジネス学科 橋本真衣

2019年8月から愛知県で開催中の「あいちトリエンナーレ2019」での企画展、「表現の不自由展・その後」が話題となっている。憲法21条で定義される“表現の自由”と、慰安婦問題などの“ヘイト”を含んだこの問題は、思想や考え方の対立から、世間から大きな注目を集めた。今回は有川浩の小説「図書館戦争」から、表現の自由について考えたいと思う。

「図書館戦争」は、表現の自由が極度に制限された日本が舞台である。この世界では国家権力により、「不適切」と判断されたあらゆるメディアが規制される。それに対抗するべく、主人公率いる図書館隊は、国民の“知る自由”のため、時に武力をもって戦う。

ある図書館隊員が聴覚障害をもつ少女に1冊の本を勧めた。それは聴覚障害者が素敵な恋をする、という話だ。しかし、この図書館隊員が「障害者を侮辱した」として、国家に拘束されてしまう。この図書館隊員に他意はなく、少女も楽しんで本を読んだにもかかわらずだ。

もちろん相手を傷つけることが目的の言葉や創作物は、規制されるべきである。ただ、「相手が傷ついたかもしれない」「傷つく人がいるかもしれない」と表現の一切を規制・自粛した世界には、果たしていくつの言葉が残るのだろうか。そしてその世界は、本当に人権の守られた世界といえるだろうか。

私たちは使った言葉で、時に人を傷つけるときがある。だが、それは言葉に力があるからである。言霊という言葉があるように、発せられた言葉にはパワーがある。だからこそ相手を気遣い、思いやりの気持ちを乗せた言葉は、人を励まし、救うこともあるだろう。

自由の定義は抽象的である。それは基準が明確でなく、人にとって考え方が千差万別だからである。「図書館戦争」では、表現の自由に対する無関心が、国家権力の暴走に繋がってしまった。だからこそ、私たちは答えのないこの問題について議論し続けなければならない。